

令和元年度第2回美里町防災会議・水防協議会 概要

- 開催日時 令和元年7月26日(金)午前9時58分から午前10時58分まで
- 開催場所 美里町役場本庁舎 3階会議室
- 出席者委員 美里町長 相澤 清一
- 国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長 佐藤 伸吾
- 宮城県北部地方振興事務所長 小野 和宏
(代理 副参事 及川 秀夫)
- 宮城県北部土木事務所長 茂泉 博史
- 宮城県北部保健福祉事務所長 中村 今日子
- 宮城県遠田警察署長 太田 裕悦
(代理 警備課長 近藤 丈則)
- 美里町副町長 須田 政好
- 美里町防災管財課長 寒河江 克哉
- 美里町総務課長 佐々木 義則
- 美里町健康福祉課長 櫻井 清禎
- 美里町建設課長 花山 智明
- 美里町産業振興課長 小林 誠樹
- 美里町水道事業所長 櫻井 純一郎
- 美里町教育委員会教育長 大友 義孝
- 大崎地域広域行政事務組合消防本部 消防長 佐藤 光弘
(代理 遠田消防署長 黒沼真二)
- 美里町消防団長 横地 幸勝
- 東日本旅客鉄道株式会社 小牛田駅長 黒田 正雄
(代理 管理助役 吉村 仁志)
- 東日本電信電話株式会社 宮城事業部 古川営業支店長 渡辺 宣幸
- 東北電力株式会社 古川電力センター所長 山田 雅裕
- 日本郵便株式会社 小牛田郵便局長 長谷部 透
- 美里町婦人防火クラブ連合会長 佐々木 文子
- 美里町行政区長会長 小野 俊次
- 美里町行政区長会副会長 森 芳四朗
- (欠席委員) 美里町町民生活課長 佐藤 吉則
- 日本郵便株式会社 南郷郵便局長 菊池 雄一
- 事務局 美里町防災管財課 課長 寒河江 克哉
- 美里町防災管財課 課長補佐 遠藤 孝光
- 美里町防災管財課 主事 佐々木 幸太郎
- 美里町防災管財課 主事 荒関 晋

《 会 議 内 容 》

1. 開 会 午前9時58分
2. 開会の挨拶 美里町長 相澤 清一
3. 会議録署名委員の指名 会議録署名人に佐々木文子委員・小野委員を指名
4. 議 事 事務局から令和元年度第1回美里町防災会議・水防協議会及びその後に指摘していただき、修正した箇所について説明。
委員から質問及び要望があり、事務局で検討したうえで、修正したものを全世帯及びに事業所等に配布すると回答。
委員全員から了承を得られた。
5. 事 務 連 絡 事務局から防災ハザードマップは8月中に印刷を終え、9月の広報配布に合わせて全世帯及び事業所等に配布すると説明。
国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長佐藤伸吾様より、情報提供として住民自らの行動に結びつく災害の準備情報の説明をしていただいた。
6. 閉 会 午前10時58分

令和元年度第2回美里町防災会議・水防協議会 会議録

開 会 (9:58)

遠藤補佐 本日出席予定の委員の皆様は全員お揃いになりましたので、只今より、令和元年度第2回美里町防災会議・水防協議会を開催させていただきます。

開会の挨拶

遠藤補佐 それでは、開会にあたり美里町防災会議・水防協議会長であります、美里町長相澤清一よりご挨拶申し上げます。

相澤会長 《開会挨拶》
(町長)

遠藤補佐 なお、本日につきましては南郷郵便局長菊池委員と町民生活課長佐藤委員ですが、所要のため欠席するという連絡をいただいております。美里町防災会議・水防協議会条例第5条の規定により委員の過半数を満たしておりますことから、会議が成立しておりますことを申し上げます。

会議録署名委員の指名

遠藤補佐 次に、会議録署名委員の指名に移ります。

相澤会長 それでは、美里町防災会議・水防協議会条例第5条第1項により議長を務めさせていただきます。

会議録署名委員は議長より指名いたします。美里町婦人防火クラブ連合会長佐々木文子委員と、行政区長会長小野俊次委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

議 事

相澤会長 それでは、議事に移ります。

(町長) 「美里町防災ハザードマップ」の原案について、事務局からご説明いたします。

佐々木主事 《美里町防災ハザードマップについて、令和元年度第1回美里町防災会議・水防協議会で示した原案からの修正箇所を説明》
・タイトルを美里町防災ハザードマップに変更。
・裏表紙にライフラインの連絡先を追加。

- ・避難所と避難場所を同じ表で記載していたが、別々にまとめた。
- ・「避難の心得」欄の「防災メモを持つ」を「ブレーカを切る」に差し替えた。
- ・防災啓発記事の説明を美里町の実情に合わせたものに変更。
- ・ほか適宜文言を追加・変更。

相澤会長
(町長) ただいま、「美里町防災ハザードマップ」の原案に関しまして、事務局からご説明いたしました。

 前回会議後に委員の皆様からいただいたご意見に関する説明でございましたが、ご質問やご意見等いただきたいと思っております。

 皆様から何か気づいた点などございませんでしょうか。
無ければ私から質問させていただきますが、完成版はどのような形状になるのでしょうか。

佐々木主事 前回会議で他市町のハザードマップをお示しいたしましたが、それらと同様に、B4 版の冊子状にいたします。

相澤会長
(町長) 例えば、地域の皆さんで見える用に、拡大したマップは作成しないのでしょうか。公会堂に貼って、皆さんで共有できるものがあればと思うのですが、いかがでしょうか。

 また、大きさは他市町のハザードマップと同じということでありましたが、もう一度見せていただけますか。

寒河江委員 ただいま、他市町のハザードマップを持ってまいりますので、しばらくお待ちください。

相澤会長
(町長) それでは、ほかにお気づきの点などございませんでしょうか。

佐藤委員 国土交通省の河川情報について資料 に掲載していただいておりますが、NHK のスマートフォン用アプリ等でもカメラ映像を確認できるということを 1 ～ 2 行書いていただけたらと思っております。

 また、国土交通省で提供しているカメラ映像と NHK のアプリで配信しているカメラ映像は台数等に違いがありますので、ご注意をお願いします。

 それからもう一点、資料 の浸水想定区域図の前提条件のうち、想定降雨量を具体的な数値を示してしまうと、その降雨量までは大丈夫といったように、住民の皆さんに誤解を生じさせてしまうのではないかと考えられます。実災害となると、想定降雨量よりも少ない総雨量であつ

でも避難の必要が生じてくるかと思えます。浸水想定区域の前提条件は確かに記載の通りなのでありますが、誤解を生じさせてしまわないよう、よりシンプルな説明でもよろしいのではないのでしょうか。

佐々木主事 ご意見ありがとうございます。仰るとおりでございますので、そのように修正させていただきます。

茂泉委員 河川情報システムについて、パソコン版でしか見られないものがあり、スマートフォンに対応していないサイトがあるので、注意していただきたいと思えます。河川情報システムと検索するとパソコンでのみ閲覧できるようになっており、スマートフォン版は対応しておりませんことから注意をお願いいたします。

また、宮城県が管理している出来川について、水位周知河川に指定を予定しており、その後、年内には浸水想定区域図を作成いたします。

今のところ、上流から下流にかけて水位周知河川でありますので、美里町内にある水位計について水防団待機水位などの水位設定をしますと、かなりの頻度で避難勧告レベルの水位に到達してしまうかと思えます。そのことについて町としてどのように住民の皆さんにお知らせしようと考えているのでしょうか。

寒河江委員 貴重なご意見ありがとうございます。委員の質問は小牛田高等学園周辺のことであろうと思えます。ご存じのとおり昭和61年の8.5豪雨では出来川が越水し、蜂谷森公園からの雨水によって団地が水没したということがございました。

それを踏まえて町のほうでは、排水ポンプを設置しており、また、大雨のたびに消防団が対応してありましたことから、今後もそのような対応を取りたいと考えております。

今後、避難情報が出るような水位になることもあるかと思えますが、町としては危険な箇所や注意しなければならない場所等を把握しておりますので適切に対処してまいりたいと考えております。

吉村委員 土砂災害警戒区域について黄色の枠で囲われていますが、より見やすくするために土砂災害特別警戒区域と合わせて黄色の網掛けにしてはどうでしょうか。

寒河江委員 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に関しましては宮城県のホームページを参考にさせていただいております。特別警戒区域を赤色の網掛けで、警戒区域を黄色で囲っております。町としましては、黄色の斜線にするとかえってわかりにくくなると考えております。

ご指摘はごもっともなのでありますが、現状のまま宮城県の表示形

式に合わせるという方向で考えております。

なお、土石流の部分に関しましては、当町での該当箇所は住宅がないところがございますので、茶色の網掛けとして目立つ表示にするよう検討させていただきたいと思っております。

佐々木主事 先ほど会長からご質問がございましたハザードマップの完成版の大きさの見本を持ってまいりましたので、ご覧いただきたいと思います。

相澤会長
(町長) 地図面の各ページをさらに拡大して公会堂に貼るといったことは可能なのでしょうか。

佐々木主事 元となるデータを提供可能か、業者と調整させていただきます。

寒河江委員 今回、1万分の1で作成しております。これをさらに拡大するとなりますと文字がぼやけたり、浸水想定深が見にくくなったりするかと思われま。

また、著作権の問題もございますので、これについては業者と相談いたしまして、可能であれば、拡大できるコピー機を利用するなどして対応してまいりたいと考えております。

なお、美里町内の各世帯、各事業所様に配布する資料はお手元の他市町村のハザードマップの大きさになるということでご了承いただきたいと思っております。

佐々木主事 補足でございますが、お配りした資料は広報記事欄と地図欄でそれぞれ分かれておりますが、ただいま皆様にご覧いただいております他市町村のハザードマップのように、一体となった冊子となる予定であります。

相澤会長
(町長) ほかに御意見等ございませんか。
御意見がないようですので、委員の皆様からご指摘をいただいた点について検討・調整したうえで作成することとして決定いたします。

事務局案のとおりハザードマップの住民配布につきまして予定通り9月1日に全戸配布といたしますが、委員の皆様、そのとおりでよろしいですか。

委員一同 《異議なしの声》

相澤会長 以上で、議事のすべてが終了いたしました。

(町長) 委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務連絡

遠藤補佐

ありがとうございました。

ただいま相澤会長からお話がありましたとおり、ハザードマップにつきましては8月中に印刷を完了し、9月の広報配布と併せ、全世帯に配布するというので進めてまいります。また、事業所等の配布についても更に調整してまいります。

その他でございますが、国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所佐藤所長さまより、委員の皆様へ情報提供がございます。

それでは佐藤所長さま、よろしくお願いたします。

佐藤委員

《「住民自らの行動に結びつく災害の準備情報」について資料に基づき説明》

- ・マイ・タイムラインの作成について
(川の氾濫に備えたタイムラインの事前作成)
- ・「逃げなきゃコール」について
(アプリを入手することで、防災情報が通知される)
- ・川の防災情報について
(インターネット環境があれば、「川の防災情報」サイトにおいて、河川水位やリアルタイムの川の画像が閲覧できる)
- ・堤防の意味、水位の意味について
- ・国土交通省からの緊急メールについて
(川が氾濫する恐れがある場合、国土交通省から地域住民に対してメールが配信される。平成30年8月に山形県で実際にメールが配信された)

遠藤補佐

佐藤所長さま、ありがとうございました。

閉 会(9:58)

遠藤補佐

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回美里町防災会議・水防協議会を終了いたします。

皆様大変ありがとうございました。

上記の会議内容について、相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年10月7日

会議録署名委員

会議録署名委員